

消防予第 187 号
平成 26 年 4 月 28 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の利用促進について

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」については、「有床診療所防火対策自主チェックシステムの運用開始について」（平成 26 年 3 月 31 日付け消防予第 142 号。以下「同システム」という。）により、運用開始を通知したところです。

このたび、有床診療所が容易に同システムを活用した防火対策自主チェックを行えるよう、下記のとおり広報資料を作成しましたので送付します。

つきましては、有床診療所における防火対策自主チェック及び同システムの利用促進にご活用いただくとともに、引き続き、有床診療所の防火対策を推進いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、厚生労働省及び公益社団法人日本医師会に対し、別添のとおり周知及びシステムの利用促進を依頼していることを申し添えます。

記

- 1 「有床診療所防火対策自主チェックシステムを活用した防火チェックかんたんガイド」
- 2 「有床診療所防火対策自主チェックシステムかんたん取り扱いマニュアル」
- 3 「有床診療所における（簡易版）防火対策自主チェックリスト」

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係
担当：千葉、桂川、武内
TEL:03-5253-7523
FAX:03-5253-7533
E-mail:n2.takeuchi@soumu.go.jp

消防予第 186 号
平成 26 年 4 月 28 日

厚生労働省医政局指導課長 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の利用促進について

有床診療所防火対策自主チェックシステムについては、「有床診療所防火対策自主チェックシステムの運用開始に伴う周知について」(平成 26 年 3 月 31 日付け消防予第 143 号)により運用開始をお知らせしたところです。

このたび、有床診療所が容易に同システムを活用した防火対策自主チェックを行えるよう、下記のとおり広報資料を作成いたしましたので送付します。

つきましては、各都道府県等の衛生主管部局に周知いただくとともに、有床診療所に対するシステムの利用促進を図っていただきますようお願いいたします。

なお、各広報資料の内容につきましては、公益社団法人日本医師会と調整済みであることを申し添えます。

記

- 1 「有床診療所防火対策自主チェックシステムを活用した防火チェック
かんたんガイド」
- 2 「有床診療所防火対策自主チェックシステムかんたん取扱マニュアル」
- 3 「有床診療所における（簡易版）防火対策自主チェックリスト」

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係
担当：千葉、桂川、武内
電話：03-5253-7523 FAX 03-5253-7533

消 防 予 第 184 号
平成 26 年 4 月 28 日

公益社団法人日本医師会
常任理事 藤川 謙二 様

消防庁予防課長
米澤 健

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の運用開始に伴う周知及び利用促進
について（依頼）

平素より消防行政に多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 10 月 11 日に発生した福岡市の有床診療所火災（死者 10 名、負傷者 5 名）では、「初期消火・避難誘導の未実施」や「防火戸未閉鎖などによる煙の充満」などにより多くの方が犠牲になり、改めて「事業所における日頃からの効果的な訓練の実施」や「防火戸等の適切な維持管理の徹底の重要性」が認識されたところです。これらの状況を踏まえ、有床診療所におけるソフト面での防火対策の一つとして「有床診療所防火対策自主チェックシステム」（以下、「本システム」という。）を整備し、平成 26 年 4 月 1 日から運用を開始しました。

つきましては、貴会員の有床診療所に対し、本システムの運用開始を周知いただくとともに、本システムの利用（初期設定及び入力）について促進を図っていただきますよう特段のご高配をお願いいたします。

なお、周知等に際しましては、下記のとおり広報資料を参考送付しますので、適宜ご活用下さい。

また、本システムの運用開始については、消防庁から厚生労働省宛に周知等を依頼済みであり、各有床診療所に対し、各都道府県等の衛生主管部局を經由して個別ユーザー ID 等が送付される予定です。

記

- 1 「有床診療所防火対策自主チェックシステムを活用した防火チェックかんたんガイド」
- 2 「有床診療所防火対策自主チェックシステムかんたん取り扱いマニュアル」
- 3 「有床診療所における（簡易版）防火対策自主チェックリスト」

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係
担当：千葉、桂川、武内
TEL:03-5253-7523
FAX:03-5253-7533
E-mail:n2.takeuchi@soumu.go.jp

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」を活用した 防火チェックかんたんガイド

目的

平成25年10月に福岡市において発生した有床診療所火災(死者10名負傷者5名)では、『初期消火・避難誘導の未実施』や『防火戸未閉鎖などによる煙の充満』などにより多くの方が犠牲となり、改めて、『事業所における日頃からの効果的な訓練の実施』や『防火戸等の適切な維持管理の徹底の重要性』が認識されたところです。

それらの状況を踏まえ、有床診療所におけるソフト面での防火対策の一つとして、『有床診療所防火対策自主チェックシステム』を構築しました。

この『防火チェックかんたんガイド』は、『有床診療所防火対策自主チェックシステム』を活用した防火チェックの手順等について、解説するものです。

※自主チェック及びシステムへの入力については、事業者の任意で実施していただくものです。

防火チェックの手順

1 システム初期設定



→『有床診療所防火対策自主チェックシステム』の初期設定を行い、システム利用の準備を整えます。

2 防火対策について自主チェック



→『(簡易版)防火対策自主チェックリスト』(別紙)を参照し、事業所の防火対策を自らチェックします。

3 システムへの入力



→自主チェックした結果を『有床診療所防火対策自主チェックシステム』に入力します。

4 自主チェック結果の確認



→防火対策に漏れがないかを確認し、必要な改善を行ってください。
※事業所のみでは改善方法がわからない等の場合は、消防をはじめ関係行政機関が連携し、必要なサポートを実施します。

はじめに

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」に最初に接続する際に実施していただく初期設定(電子証明書のインストール)の手順について、解説します。

ステップ

1

ご使用になる端末の準備

インターネットに接続可能な端末(パソコン)をご準備ください。

〔OSの種類〕
ウィンドウズ(Microsoft Windows)

〔ウェブブラウザの種類〕
インターネットエクスプローラ
(Microsoft Internet Explorer)

※最新のサービスパックの適用を推奨します。



ステップ

2

電子証明書のインストールの開始

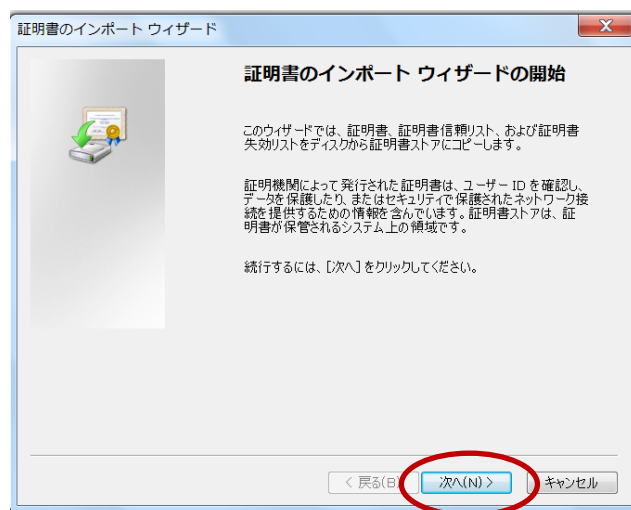
①配布された電子証明書を、**適当なフォルダにコピーしてください。**



secure.fd
ma.go.jp.c
lient.p12

②コピーしたファイルのアイコンを**ダブルクリック**します。

③「次へ」を押してください。



→次の画面で、インポートする電子証明書のファイル名が表示されますので、そのまま「次へ」を押してください。

ステップ

3

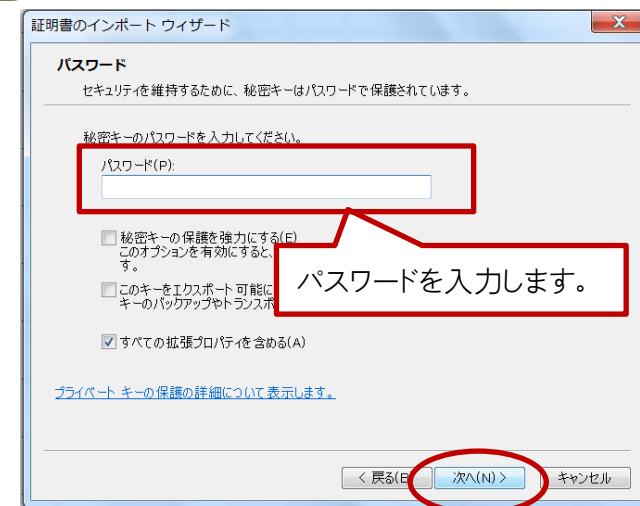
パスワードの入力

①別途お知らせする初期設定用の**パスワードを入力**します。

②「次へ」を押します。

※システムへのログインのためのパスワードとは異なりますのでご注意ください。

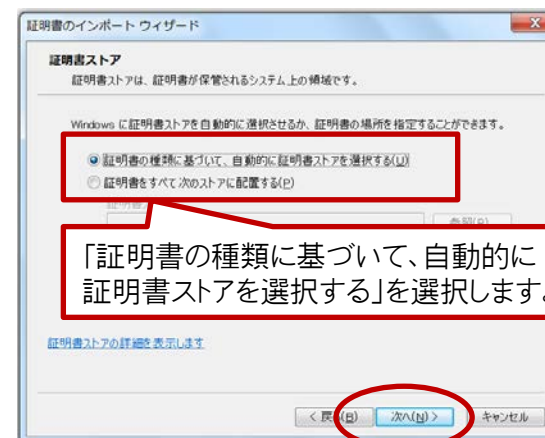
※チェックボックスは変更しないでください。



完了

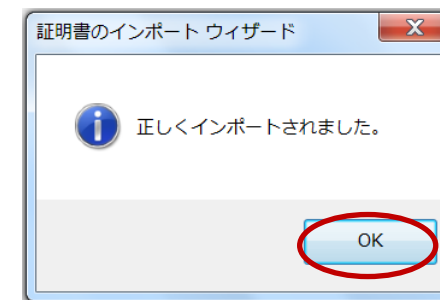
証明書のインストール完了

①「**証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する**」を選択し、「次へ」を押します。



→次の画面で「完了」を押すと、証明書がインポートされます。

②「**正しくインポートされました**」というメッセージが表示されますので「OK」を押してください。



以上で、システムへの接続に必要な初期設定は完了です。入力については裏面を参照ください。

はじめに

各有床診療所で実施していただいた防火対策の自主チェック(毎月点検)の結果を「有床診療所防火対策自主チェックシステム」へ入力する方法について、解説します。

なお、自主チェック及びシステムへの入力については、事業者の任意で実施していただくものです。
※防火対策の自主チェックについては、別紙の「〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト」を参照ください。

ステップ

1 アドレスを入力

ウェブブラウザにアドレスを入力します。
(アドレス)

https://secure.fdma.go.jp/boukachk/

ここに入力



アドレスが間違っていないですか？

- ※ 「http」の後ろの"s"が抜けている
×http://secure.fdma.go.jp/boukachk/
- ※ アドレスの最後に"/"が抜けている
×https://secure.fdma.go.jp/boukachk

→アドレスを正しく入力してください
○https://secure.fdma.go.jp/boukachk/

→入力したアドレス先にアクセスすると、「証明書の選択」ウィンドウが表示されますので、「OK」ボタンを押して次の画面に進んでください。

ステップ

2 システムへのログイン

各有床診療所に配布する個別のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。

ID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>
<input type="button" value="ログイン"/> <input type="button" value="クリア"/>	

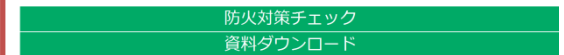
- ※次回からログインするためのパスワードを任意に設定できます。
- ※ID・パスワードについては、各有床診療所において、適切に管理してください。



ステップ

3 メニューの選択

①「メニュー」画面が表示されますので、「防火対策チェック」ボタンを押してください。



②「有床診療所防火対策自主チェック一覧」画面が表示されますので、「新規登録」ボタンを押してください。

有床診療所防火対策自主チェック一覧

都道府県	東京都	消防本部	東京消防庁			
有床診療所	有床診療所サンプル医院					
未完了のみ検索	違反のみ検索	検索	CSV出力			
<input type="button" value="新規登録"/>						
全1件 最初 < 1/1ページ > 最後						
消防本部	有床診療所	点検日	完了状態	点検管理No.		
東京消防庁	有床診療所サンプル医院	2014年03月26日	完了	1403260002	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>

※一度も防火対策の自主チェック結果を入力していない場合は、この画面は表示されません。

ステップ

4 自主チェック結果の入力

各項目について、自主チェックの結果を入力してください。

※自主チェック項目については、『〔簡易版〕防火対策自主チェックリスト』(別紙)を参照ください。

有床診療所	名称	有床診療所サンプル医院	
	所在地	東京都千代田区豊が岡	
点検日	2014年03月27日	点検実施者職名	点検管理No.
※赤色で表示されている項目は未入力または実施期間を超過しています。			
チェック項目	点検結果 (○・×・非該当)		
1 施設管理者の責務等			
(1) 防火管理者の選任等			
① 管理的又は監督的地位にある者で出ている。また、選任され届出され	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ア 防火管理者の選任年月日	----	年	月

ステップ

5 登録について

「登録」ボタンを押すことにより、システムに入力事項が反映され、その内容が消防機関と共有されます。
(「登録」は事業者の任意です。)

※事業所のみでは改善方法がわからない等の場合は、消防をはじめ関係行政機関が連絡し、必要なサポートを実施します。



(任意)

1. 施設管理者の責任等

(1) 防火管理者の業務



- 防火管理業務が適切に行われるよう防火管理者を監督し、防火管理者の求めがあった場合は必要な指示を与えていますか？
- 火気の取り扱いについて、職員及び患者等に対して日常的に注意していますか？

(2) 避難上必要な施設等の管理



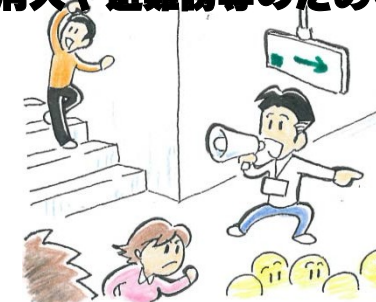
- 廊下・階段・避難口等に避難に支障となる物件を放置していませんか？(有効な避難幅が確保されていますか？)
- 防火戸・シャッターの閉鎖に障害となる物件の存置や、ストッパー等で扉を固定して開放したままの状態にしていませんか？

(3) 非常時の応援態勢・消防機関等との連絡体制



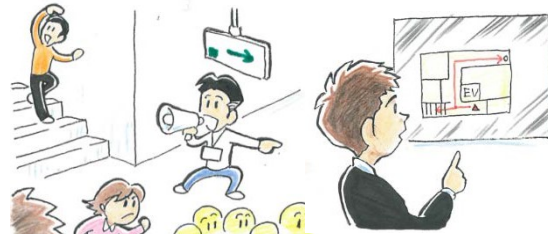
- 患者等に避難方法を周知していますか？
- 非常時における近隣の応援体制を確立していますか？
- 消防との連絡体制を定めていますか？
- 火災時の協力が得られるよう、地域の住民や医療機関との連絡体制等がありますか？

(4) 消火や避難誘導のための準備



- 消火、避難・誘導、搬送のための携帯用マスク、懐中電灯、防塵マスク、担架、車椅子等が備えられていますか？

(5) 避難・誘導・搬送体制



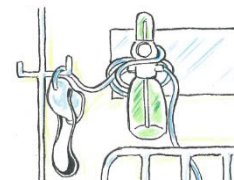
- 患者の容態等に応じた避難・誘導、搬送方法を定めていますか？
- 自力で避難することが困難な患者の病床は、避難・誘導、搬送の容易な場所にありますか？
- 応急手当等の体制を確立していますか？

(6) 休日・夜間の体制



- 夜間、患者等の不在となる外来部門等も含め定期的に夜間巡視が行われていますか？
- 放火等を防止するため、夜間に使用しない室は施錠されていますか？

(7) 医療機器の保守点検



- 電気容量の大きな医療機器等は、壁面コンセントに直接プラグを差し込んでいませんか？
- 使用しないときは電源を切り、差込プラグをコンセントから抜いていますか？
- 差込プラグ・電気コードの使用は適正ですか？
- たこ足配線を多用していませんか？
- 近くに可燃物はありませんか？

(8) その他(喫煙管理等)



- たばこ火災による出火防止のため、喫煙は指定の場所で行うことにしていますか？
- 精神科病院の閉鎖病棟や閉鎖的環境の部屋(保護室を含む)は、非常時に容易に解除できるようになっていますか？

2. 防火管理者の責務等

(1) 消防計画



- 消火活動、通報連絡、避難誘導に関することを定めていますか？
- 患者(特に自力避難が困難な患者)の避難・誘導、搬送に関することを定めていますか？
- 夜間の通報連絡、初期消火、避難等を考慮していますか？

(2) 火気取扱いの注意及び火元責任者



- 火元責任者等の防火管理業務従事者に対し必要な指示を与えていますか？
- 廊下・階段等に可燃物をみだりに放置していませんか？

(3) 非常時の応援態勢・消防機関等との連絡体制



- 患者等に避難方法を周知していますか？
- 非常時における近隣の応援体制を確立していますか？
- 消防との連絡体制を定めていますか？
- 火災時の協力が得られるよう、地域の住民や医療機関と連絡体制等がありますか？

3. 定期的な点検の実施

毎月点検(毎月1回)



- 毎月1回以上の自主点検(毎月点検)を行っていますか？

1. 施設管理者の責任等

(1) 防火管理者の届出など



- 防火管理者の届出は行っていますか？
- 防火管理講習は、定められた期間内に受講していますか？→(平成 年 月 日)
- 休日、夜間の防火管理者不在時の代理者を定めていますか？

(2) 防火対象物点検の実施・報告等



- 防火対象物点検資格者に必要な点検を実施させ、消防(署)長に報告していますか？
→直近の点検日(平成 年 月 日)
→直近の報告日(平成 年 月 日)
- 不備事項を早急に改修していますか？

(3) 消防用設備等の点検の実施・報告



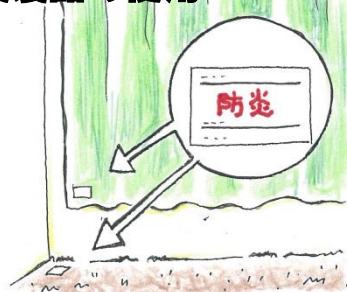
- 有資格者に消防用設備等の点検を実施させ、消防(署)長に報告していますか？
→直近の点検日(平成 年 月 日)
→直近の報告日(平成 年 月 日)
- 不備事項を早急に改修していますか？

(4) 避難上必要な施設等の管理



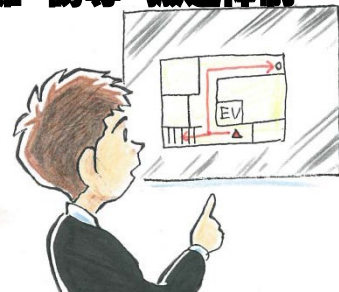
- 防火設備の作動状況等を建築士等に調査させるなど自主点検を行っていますか？
→自主点検日(平成 年 月 日)
- 不備事項を早急に改修していますか？

(5) 防災製品の使用



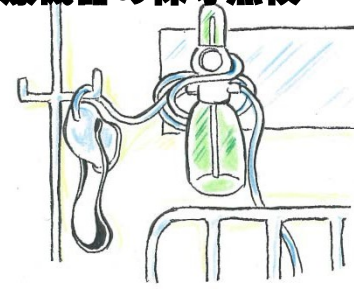
- カーテン、布製ブラインド、じゅうたん等は、防災性能を有するものを使用していますか？

(6) 避難・誘導・搬送体制



- 避難経路図、標識掲示板等により、利用者等が避難する際に利用する施設を明示していますか？

(7) 医療機器の保守点検



- 医療機器の保守点検に関する計画を策定していますか？
- 定期的に医療機器の保守点検を行っていますか？→直近の点検日(平成 年 月 日)

(8) その他(危険物の保安等)



- 医療用の高圧酸素や引火性の医薬品等については、特に安全管理体制に留意していますか？

2. 防火管理者の責務等

(1) 消防計画



- 消防計画を作成(又は変更)し、消防(署)長に届け出ていますか？
- 消防計画の届出日→(平成 年 月 日)

(2) 消火、通報及び避難の訓練



- 訓練実施の際、予め消防に通報していますか？
- 消防計画に従い消防訓練をしていますか？
→直近の訓練実施日(平成 年 月 日)
- 夜間訓練を実施していますか？
- 訓練で消防設備を取扱っていますか？

(3) 火気取扱いの注意及び火元責任者



- 火元責任者等の防火管理業務従事者に対し必要な指示を与えていますか？

3. 建築物の手続き等

建築物の手続き等



- 定期報告を行っていますか？
- 定期報告で「指摘あり」となっているものについて、必要な対応を行っていますか？
- 増改築等の際に、医療・消防・建築部局に必要な申請や届出等を実施していますか？